

令和3年8月30日

保護者様

上三川町立明治小学校長 平塚 昭仁

本校の新型コロナウイルス感染症への対応について

残暑の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、コロナ感染症が全国的に蔓延している中、栃木県においては緊急事態宣言が発令されました。

これらの状況を踏まえ、今後の学校の感染症対策確認及び行事等の変更についてお知らせします。

こうした状況下において不安になったり体調を崩したりするお子様が出てくる可能性があります。お子様の様子に変化がありましたら、小さなことでも結構ですので学校へご連絡くださるようお願いいたします。また、お子様の登校について不安な点がございましたら担任へご相談ください。

保護者の皆様には、今後さらなるご理解・ご協力をお願いすることになり恐縮ですが、学校と家庭が一体となりこの危機的局面を乗り越えていければと考えています。

1 保健指導・健康観察・環境衛生管理の徹底

- (1) 校内では原則マスクの着用を指導します。体育の授業、屋外の活動で熱中症が心配される場合は外すよう指示をします。
- (2) 児童への手洗い・うがい、咳エチケット等の指導を徹底します。特に、登校時のアルコールによる手指の消毒を徹底します。
- (3) 朝の健康観察、活動の様子観察等により、体調不良の児童の早期発見に努めます。
- (4) 児童が触れる事の多い箇所（机や椅子、扉や窓枠、スイッチ、トイレ等）を定期的に消毒します。

2 授業や給食等における密閉・密集・密接の回避

- (1) 教室内の机の間隔を広げ、こまめな換気を行い、密集・密閉を回避します。
- (2) 給食については、事前の手洗いや配膳台の消毒等を徹底するとともに、グループにならずに、全員が机を前向きのままにして食事をします。また、ランチルームの会食の学級数を減らし密集を回避します。
- (3) 緊急事態宣言中の行事については、一斉に全校生、異学年で集まる行事等を原則実施しません。実施する場合は密集を避けるよう工夫します。清掃は、学年清掃とします。また、休み時間も異学年の交流を避けるよう指導します。

裏面もご覧ください

- (4) 緊急事態宣言中の授業については、児童が近距離で向き合っ会話をする学習や飛沫感染のリスクが高まる歌唱・器楽指導、調理実習、また、体育で児童が接触し合う活動等は原則行いません。実施する場合には、対策を講じた上で行います。
- (5) 熱中症予防と児童同士の距離を確保するため、夏休み明けも傘さし登下校を続けます。

3 保護者の皆様へのお願い

- (1) お子様の体温を毎朝測定してください。また、健康観察カードに記入しお子様に持たせてください。
- (2) お子様に発熱や風邪症状がある場合は、学校を休ませてください。また、同居の方に発熱、風邪症状がある場合、濃厚接触者になった場合等は、お子様の登校について学校へご相談ください。
- (3) 学校でお子様が体調不良を訴えた場合は、発熱の有無に関わらず保護者に連絡をさせていただきます。また、ご来校の際には、マスクの着用にご協力ください。
- (4) ハンカチ、ティッシュを持たせるようお願いします。

4 今後の行事の変更について

日にち	曜日	行事	変更等
8月30日	月	夏休み明け集会	実施（放送）
9月2日	木	委員会	実施（各学年ごと）
9月4日	土	P T A奉仕作業	中止
9月6日	月	防犯訓練	延期
9月8日	水	レッツトライタイム	延期
9月9日	木	クラブ	延期
9月13日	月	朝会	実施（放送）
9月16日	木	クラブ	延期
9月17日	金	総務部会	中止
9月22日	水	レッツトライタイム	延期
9月28日	火	登校班会議	検討中
9月30日	木	クラブ	延期

※10月以降の行事については、感染状況を見ながら後日学年だよりでお知らせします。

※上記の行事について更なる変更がある場合は、お子様を通してお知らせします。